[廃棄物焼却炉]　令和8（2026）年度

大竹工場

1　施設名称：汚泥焼却炉（休止中）　　平成25年5月29日、産業廃棄物処理施設軽微変更届出書（休止）を提出

（1）処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	0												0
合計	t／月	0												0

（2）燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	汚泥焼却炉休止中		
測定日			
測定結果			

（3）冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備（場所）	汚泥焼却炉休止中		
除去した日			

（4）煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（1回/年以上）、ばい煙量又はばい煙濃度（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物）（1回/6か月以上）【規則第12条の7の2第1項二】

ばい煙（測定位置：＊＊＊＊）	排ガス採取日		汚泥焼却炉休止中											
	結果の得られた日													
	基準値	単位	測定結果											
硫黄酸化物	28以下	ppm												
ばいじん	0.02以下	g/Nm3												
窒素酸化物	150以下	ppm												
塩化水素	50以下	mg/Nm3												

ダイオキシン類（測定位置：＊＊＊＊）	排ガス採取日		汚泥焼却炉休止中											
	結果の得られた日													
	基準値	単位	測定結果											
	0.1以下	ng-TEQ/Nm3												